

第2期吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

国は、令和2年度を始期とする第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向け、令和元年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を示し、第1期の基本目標を継承しつつ、新たな6つの視点に重点を置いて施策を推進することとした。

「吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、第2期の策定にあたり、この国の基本方針を踏まえながら、当市の現状を踏まえた検討を行う必要がある。ただし、第1期の策定過程において、市の最上位計画である「第5次吉川市総合振興計画」との整合を図るため、前期基本計画期間中の平成28年3月に初版を策定したものの、具体的事業については、後期基本計画の策定に併せて検討し、平成29年3月に第2版として追加した経緯があり、留意が必要である。

これらの状況を踏まえ、市民に分かりやすい総合戦略をより効率的かつ効果的に策定するため、第2期「吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、次のとおり策定する。

- 1 吉川市総合振興計画との整合性を図るため、現行の「吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2年間延長し、令和3年度までとした上で、令和4年度を始期とする「第6次吉川市総合振興計画」の策定に併せて検討を行い、本市を取り巻く社会構造の変化等を的確に捉えた第2期の総合戦略を改めて策定する。
- 2 第1期の延長にあたっては、第1期の基本指標、重要業績評価指標（KPI）の結果に対する評価や国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の内容を踏まえ、必要に応じた見直しを行う。

